

第 4 分野

科学技術・学術における男女共同参画の推進

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて

1. 5次計画及び女性版骨太の方針 2023 における中間年フォローアップの位置づけ

○「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」

(令和2年12月25日閣議決定)(抄)

・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

○「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 (女性版骨太の方針 2023)」

(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)

・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

○成果目標の達成状況については、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A: 5次計画の成果目標値、B: 計画策定時の数値、C: 最新値とし、

計画策定時の数値～目標値との差の半分(5年分の2.5/5進捗した場合の値) ※ $\leq C$

の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$

○上記を基本とし基準に未達である成果目標について次頁以降のフォローアップシートを作成するとともに、目標値が「〇以上(毎年度)」となっている成果目標についても、目標に未達の年度がある場合フォローアップシートを作成している。また、成果目標が策定されていない、又は5次計画期間中に改定の可能性がある成果目標についても、関連施策の進捗状況を確認するため、フォローアップシートを作成している。

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系：8.0% 工学系：4.9% (2016年)	理学系：8.7% 工学系：5.7% (2019年)	理学系：12.0% 工学系：9.0% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。	<p>(男女共同参画局)</p> <p>(1) 研究開発の分野での女性の参画拡大・活躍推進に向けた積極的な取組を推進するよう要請を发出 研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、科学技術・学術関係団体に要請を发出。</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績： 令和3年3月8日发出</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： 科学技術・学術関係団体に要請を发出</p> <p>(2) 各府省国立研究開発法人所管部局へ通知を发出 研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人所管部局へ通知を发出</p> <p>A. 予算額： なし</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>そのためには、</p> <p>・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。</p> <p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。</p> <p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p>

	<p>B. 活動実績： 令和3年7月2日発出</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： 各府省国立研究開発法人所管 部局に要請を発出（計33団体に発出）</p> <p>(3)男女共同参画白書にて、「大学等における専門分野別教員の女性の割合」を公表</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績： ○文部科学省「学校基本統計」（令和2～4（2020～2022）年度）の調査票を基に4-1図を作成 ○文部科学省「学校教員統計調査」（令和元（2019）年度）の調査票を基に4-2図を作成 ○文部科学省調べより4-3図を作成 ○総務省「科学技術研究調査」より作成</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： 令和3年版「男女共同参画白書」掲載 令和4年版「男女共同参画白書」掲載 令和5年版「男女共同参画白書」掲載</p> <p>（科学技術・イノベーション推進事務局） ・男女局において実施する女性比率把握のための調査のうち、国立研究開発法人等の研究機関向けの調査に</p>	<p>（科学技術・イノベーション推進事務局） ・出産・育児等のライフイベントと研究を両立するための研究環境の整備の構築。</p>	<p>（科学技術・イノベーション推進事務局） ・引き続き調査に協力して実施するとともに、競争的研究費制度について、若手研究者向け支援事業の公募要領にお</p>
--	---	--	---

	協力して実施し、男女局のHPで公表した。		ける年齢制限等においてライブイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働き続けやすい研究環境の整備の推進の取組を従来から実施している事業も含め、2023年度から順次適用していることから、取組状況のフォローアップを実施予定。
<p>科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に關する数値目標の達成に向けて、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が自主的に採用・登用に關する目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。</p>	<p>（男女共同参画局） 上記(2)同様</p> <p>(4) 民間団体等が実施するシンポジウム等への後援、講演、挨拶等を通じ、働きかけの実施</p> <p>科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に關する数値目標を達成することを目的として、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が実施するシンポジウム等への後援や、イベントでの講演、挨拶等を行う。</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回高専 GIRLS SDGs X Technology Contest（高専 GCON2022）後援（令和4年8月18日） ・IEEE マンガプロットコンテスト 2022 後援（令和4年9月26日） ・日本女性科学者の会 ・第28回 SJWS 奨励賞・功労賞贈呈式奨励賞受賞記念講演会挨拶（令和5年5月28日） ・第12回理科教育賞・第6回リカジョ育成賞贈呈式（令和5年8月4日） ・その他年間約15件程度、 	<p>（男女共同参画局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 	<p>（男女共同参画局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。

	<p>後援、講演、挨拶等を通じた働きかけを実施</p> <p>C. アウトカム(成果実績) :</p> <p>—</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <p>・2021年の国立研究開発法人協議会総会において、内閣府より科学技術・学術分野における男女共同参画について情報発信するなど各研究機関へ取組を促した。</p>	<p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <p>・女性を積極的に登用する各機関の増加に向けた機運の醸成と、既存の支援事業の周知を含めた更なる情報発信。</p>	<p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <p>・国立研究開発法人を対象とした各種情報発信を行うことに加えて、社会的バイアスの排除による主体的な進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等の取組を大学等と連携して進める。</p>
<p>男女共同参画会議、総合科学技術・イノベーション会議及び日本学術会議の連携を強化するとともに、科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記する。</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>(5) 第6期科学技術・イノベーション基本計画に取組を明記</p> <p>科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を加えることを目的に、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記する。</p> <p>A. 予算額 :</p> <p>なし</p> <p>B. 活動実績 :</p> <p>「第6期科学技術・イノベーション基本計画」第2章2</p> <p>(1) ③女性研究者の活躍促進に明記した。</p> <p>C. アウトカム(成果実績) :</p> <p>「第6期科学技術・イノベーション基本計画」令和3年3月26日に閣議決定</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <p>・第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、統合イノベーション戦略2023において各省の取組を</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>・大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>そのためには、</p> <p>・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。</p> <p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <p>—</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。</p> <p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <p>・統合イノベーション戦略2023に基づく取組を各省と連携して実施していくとともに、取組の進捗について統合イ</p>

	<p>取りまとめて「女性の活躍促進」について具体的な取組を記載した。</p> <p>(日本学術会議事務局) ・総合科学技術・イノベーション会議に、構成員として日本学術会議会長等が出席する等、連携を強化した。</p>	<p>(日本学術会議事務局) —</p>	<p>ノベーション戦略2024においてフォローアップを実施予定。</p> <p>(日本学術会議事務局) —</p>
<p>国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p>国が関与する科学技術プロジェクトを含む競争的研究費について、「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」(関係府省連絡会申合せ)を策定し、女性協働参画を促した。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」について、2023年度新規公募分から適用していることから、周知と浸透を促進する。</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>
<p>日本学術会議において、女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、学術分野における男女共同参画を推進するため積極的な調査や提言を行う。</p>	<p>・第5次男女共同参画基本計画で定められた具体的な施策に沿って、令和5年10月の日本学術会議会員及び連携会員の半数改選に伴う選考業務を実施。</p> <p>・日本学術会議において、全国ダイバーシティネットワークと協力し、大学・研究機関に男女共同参画に関する現状調査、並びに研究者に大学・研究機関における男女共同参画の推進状況に関する調査を行い、提</p>	<p>国、大学・研究機関において実効性の高いポジティブ・アクションを活用して男女の不均衡の早期是正。</p>	<p>公表した提言を関係省庁、各大学協会、大学・研究機関、学協会、研究者などのすべての関係者が共有して、学術における男女共同参画を推進する具体的方針として活用されるよう努める。</p>

	<p>言として公表した。提言の作成に当たり、関係省庁及び一般社団法人国立大学協会等の関係団体と意見交換を行った。</p>		
<p>研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。</p>	<p>(男女共同参画局) 上記(3)同様</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・2022年6月に「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を取りまとめ、分離分断と理数系の学びに関するジェンダーの偏りを明らかにし、必要な施策と方向性の全体像をまとめた。</p>	<p>(男女共同参画局) ・大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>そのためには、 ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・女性の理数系選択が低位であることが、どのような要因があり、その要因がどの段階でどのように作用しているのかについて必ずしも明らかになっていない。</p>	<p>(男女共同参画局) ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・女性が理系を選択しない要因がどの段階でどのように作用しているのかについて明らかにするため、大学(有識者)との連携の下、令和5年度に調査項目等の制度設計を行った上で、令和6年度に大規模調査を実施予定。</p>

<p>女性研究者・技術者の採用の拡大や研究現場を主導する女性リーダーの育成に向けて、上位職へのキャリアパスの明確化、メンタリングを含めたキャリア形成支援プログラムの構築、その他女性研究者・技術者の採用及び登用に関する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組について、大学、研究機関、学術団体、企業等への普及を図る。</p>	<p>上記(2)同様</p> <p>(6)「理工チャレンジ」に係る情報発信 女子生徒等の理工系進路選択を支援する団体やイベント等の情報発信を行い、気運の醸成を図ることを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員、また企業も対象に、「理工チャレンジ」に係る各種情報発信を行う。</p> <p>A. 予算額： R3 1,197千円 R4 1,197千円 R5 1,163千円</p> <p>B. 活動実績： R3 通年を通して実施、リコチャレ応援団体（女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進する「理工チャレンジ」の趣旨に賛同した団体）の紹介、イベント等の掲載。そのほか、先輩理工系女性からのメッセージを掲載するとともに、関連資料を掲載。特に女子生徒等の夏休み時期には、「夏のリコチャレ」と題して、特設サイトを開設し、企業等の取組を促進している。 R4 R3同様 R5 R3同様</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： R3 通年PV数 52,496回 R4 通年PV数 61,477回 R5 現在実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。
--	---	--	---

<p>女性研究者・技術者の就業継続や研究力の向上に向けた女性研究者・技術者のネットワーク形成支援、メンター制度の導入、ロールモデル情報の提供、定期的な研修や相談窓口の活用及び各種ハラスメントのない職場環境の整備等を促進する。</p>	<p>上記(6)同様</p> <p>(7) 理工系分野における女性活躍推進シンポジウム</p> <p>女子生徒等の IT 分野をはじめとする理工系分野への進路選択の場面におけるアンコンシャス・バイアスを払拭することを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員も対象とした動画を公開し、理工系進路選択に関する理解を促進する。</p> <p>A. 予算額：</p> <p>R3 3,202 千円 R4 3,202 千円 R5 3,147 千円</p> <p>B. 活動実績：</p> <p>R3 7月9日実施、有識者による基調講演・ロールモデル紹介 R4 7月12日実施、実施内容は、R3同様 R5 7月7日実施、実施内容は、R3同様</p> <p>C. アウトカム(成果実績)：</p> <p>R3 総視聴回数 2,350 回 (R5.09.06時点) R4 総視聴回数 1,695 回 (R5.09.06時点) R5 総視聴回数 1,255 回 (R5.09.06時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。
--	---	---	--

<p>大学、研究機関、学術団体、企業等の経営層や管理職が多様な人材を活かした経営の重要性を理解し、女性研究者・技術者の活躍推進に積極的に取り組むよう、男女共同参画に関する研修等による意識改革を促進する。</p>	<p>上記(6)同様</p> <p>(8) 理工系女子応援ネットワーク会議の開催 女子生徒等の理工系分野への進路選択支援を行う団体（企業・大学・学術団体等）間の連携強化を目的に、理工系女子応援ネットワークに登録した団体を対象として、先進的な事例紹介、取組情報交換、団体間ネットワーキング等を行う当該会議を実施する。</p> <p>A. 予算額： R3 1,160 千円 R4 1,160 千円 R5 1,158 千円</p> <p>B. 活動実績： R3 10月17日実施、内閣府・文部科学省による講演、有識者による基調講演・先進的な取り組みを行った団体による事例紹介、グループディスカッション実施 R4 10月13日実施、実施内容は、R3同様 R5 9月6日現在準備中</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： R3 103 団体、158 名出席 R4 89 団体、131 名出席 R5 9月6日現在準備中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。
<p>国が関与する競争的研究費において、事業の特性も踏まえつつ、採択条件に、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」において「研究課題の審査の際に、ライフイベントが見込まれる研究代表者（研究分担者含む）が不利な取扱いを受けないよう配慮すること。」を明記した。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」の周知と浸透を促進する。</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>
<p>育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」の周知と浸透を促進する。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」の周知と浸透を促進する。</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>

<p>において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。</p>	<p>る共通指針」において「研究課題の審査の際に、ライフイベントが見込まれる研究代表者（研究分担者含む）が不利な取扱いを受けないように配慮すること。」を明記した。 （再掲）</p>	<p>通指針」の周知と浸透を促進する。 （再掲）</p>	
--	--	----------------------------------	--

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合	理学系: 8.0% 工学系: 4.9% (2016年)	理学系: 8.7% 工学系: 5.7% (2019年)	理学系: 12.0% 工学系: 9.0% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイム勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。</p>	<p>○病児保育 実績値(2021年度): 延べ86万人 ○夜間保育(延長保育の内数) 実績値(2021年度): 延べ89万人</p> <p>いずれの事業においても、実施主体である市町村が地域のニーズを適切に把握し、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく取組を着実に遂行していると考え。</p>	<p>病児保育施設数は年々増加している一方で、夜間保育施設数は減少傾向にあることから、引き続き体制整備を進めていく。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度では、地域のニーズに応じた多様な保育等の充実を図ることとしており、これらの事業については、市町村が実施主体となり、令和2年度から5カ年の第2次事業計画を策定して、計画的に整備を進めていく。</p>

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系：8.0% 工学系：4.9% (2016年)	理学系：8.7% 工学系：5.7% (2019年)	理学系：12.0% 工学系：9.0% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。	総務省で実施している科学技術研究調査では、企業、非営利団体・公的機関及び大学等を対象として、研究者・研究補助者及び技術者等研究関係従業者数について男女別の把握をしている	科学技術研究調査全体としては、調査事項の見直しに当たっては、報告者負担の実態を適切に把握した上で検討する必要性を統計委員会からも指摘されているところ	引き続き調査を実施

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合	理学系: 8.0% 工学系: 4.9% (2016年)	理学系: 8.7% 工学系: 5.7% (2019年)	理学系: 12.0% 工学系: 9.0% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主(大学を含む。)については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。	大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。	大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。
科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に関する数値目標の達成に向けて、各主体(大学、研究機関、学術団体、企業等)が自主的に採用・登用に関する目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。	大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。	大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。
国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。	研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人等の所管部局向け通	女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。

	知の事前照会に対応し、所管法人へ発出した。		
研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。	男女共同参画白書の協議に対応し、「大学等における専門分野別教員の女性の割合」を公表した。	女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。
女性研究者・技術者の採用の拡大や研究現場を主導する女性リーダーの育成に向けて、上位職へのキャリアパスの明確化、メンタリングを含めたキャリア形成支援プログラムの構築、その他女性研究者・技術者の採用及び登用に関する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組について、大学、研究機関、学術団体、企業等への普及を図る。	大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。 研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人等の所管部局向け通知の事前照会に対応し、所管法人へ発出した。	大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。
女性研究者・技術者の就業継続や研究力の向上に向けた女性研究者・技術者のネットワーク形成支援、メンター制度の導入、ロールモデル情報の提供、定期的な研修や相談窓口の活用及び各種ハラスメントのない職場環境の整備等を促進する。	「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。 各国公私立大学等に対して通知を発	女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではない。 各国公私立大学等において、通知を踏まえた取組の徹底を促すため、各種会議等において、引き続き通知の趣旨を周知していく必要がある。	引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。 今後、各国公私立大学等に対して、ハラスメント防止のための窓口の設置等の取組の実施状況について、調査を行う予定。

	出し、各種ハラスメントの防止のための相談・調査体制への第三者的視点の導入や、被害者への速やかな教育研究上の配慮の実施など、真に被害者の救済となるような対応の徹底を促した。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進した。		
大学、研究機関、学術団体、企業等の経営層や管理職が多様な人材を活かした経営の重要性を理解し、女性研究者・技術者の活躍推進に積極的に取り組むよう、男女共同参画に関する研修等による意識改革を促進する。	<p>大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</p> <p>「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。</p>	<p>大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</p> <p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</p> <p>引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</p>
男女双方に対する研究と出産・育児、介護等との両立支援や、女性研究者の研究力向上及びリーダー経験の機会の付与、博士後期課程へ進学する女子学生への支援の充実等を一体的に推進する、ダイバーシティ実現に取り組む大学等を支援する。	<p>出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施し、令和5年度には新たに7件を採択し、合わせて19件を実施している。(令和5年度当初予算：11億円)</p>	<p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。</p>
国が関与する競争的研究費において、事業の特性も踏まえつつ、採択条件に、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」の制定に伴い、省内の競争的研究費制度担当課に対し、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベン</p>	<p>引き続き、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を評価する審査項目の設定を促進する必要がある。</p>	<p>引き続き、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を評価する審査項目の設定を促進する。</p>

	トに配慮した取組を研究機関採択に係る審査項目として設定するよう周知した。		
大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイム勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。	・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。	・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく必要がある。	・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく。
男女の研究者向けの柔軟な勤務体制の構築や研究支援員の配置など、女性研究者のみでなく男女が共に育児や介護を担っていくことへの支援を積極的に進める大学等を支援する。	出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施し、令和5年度には新たに7件を採択し、合わせて19件を実施している。(令和5年度当初予算：11億円)	女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。
育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。	男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」の制定に伴い、省内の競争的研究費制度担当課に対し、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるように配慮するよう周知・依頼した。	引き続き、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進していく必要がある。	引き続き、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進していく。
博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰することができるよう支援する。	出産・育児によって研究を中断した研究者に研究奨励金を支給して研究への復帰を支援する「特別研究員(RPD)事業」を実施し、令和5年度	女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準	引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。

	<p>は新たに 76 人を採択し、合わせて 222 人を支援している。(令和 5 年度当初予算：9 億円(※運営費交付金中の推計額))</p>	<p>である。</p>	
<p>大学や研究機関に対して、各種ハラスメントの防止のための取組が進められるよう必要な情報提供等を行うなど、各種ハラスメント防止等の周知徹底を行う。また、各種ハラスメントの防止のための相談体制の整備を行う際には、第三者的視点を取り入れるなど、真に被害者の救済となるようにするとともに、再発防止のための改善策等が大学運営に反映されるよう促す。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進する。</p>	<p>各国公私立大学等に対して通知を发出し、各種ハラスメントの防止のための相談・調査体制への第三者的視点の導入や、被害者への速やかな教育研究上の配慮の実施など、真に被害者の救済となるような対応の徹底を促した。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進した。</p>	<p>各国公私立大学等において、通知を踏まえた取組の徹底を促すため、各種会議等において、引き続き通知の趣旨を周知していく必要がある。</p>	<p>今後、各国公私立大学等に対して、ハラスメント防止のための窓口の設置等の取組の実施状況について、調査を行う予定。</p>

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系：8.0% 工学系：4.9% (2016年)	理学系：8.7% 工学系：5.7% (2019年)	理学系：12.0% 工学系：9.0% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。	<p>中小企業を中心とした企業を対象として、女性の活躍推進に関する自社の課題を踏まえた取組内容のあり方、定められた目標の達成に向けた手順等について、説明会や個別企業の雇用管理状況に応じた、オンラインや個別訪問によるコンサルティング等を実施している。</p> <p>行動計画に基づく女性活躍に向けた事業主の取組が促進するよう女性活躍推進法を推進している。</p> <p>(予算額) R2年度：464,363千円の内数 R3年度：546,469千円の内数 R4年度：302,890千円の内数 R5年度：403,035千円の内数</p> <p>コンサルティングの実施回数 R3年度：1347件 R4年度：778件</p>	-	女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務や、女性活躍に向けた具体的な取組について、引き続き周知啓発を行う。

<p>大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイム勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。</p>	<p>①長時間労働の解消に係る取組について</p> <p>1. 働き方改革の推進に取り組む中小企業を支援するため、労働時間の設定改善に向けて、時間外労働時間数の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備を行う中小企業事業主を支援する。2022年度の予算額は約62億円、支給件数は5,789件。</p> <p>2. 中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県の都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、①労務管理等の専門家による、働き方改革全般に関する窓口相談や、企業訪問コンサルティングの実施、②企業の取り組み事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、③働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。2022年度の予算額は約44億円、コンサルティング件数は30,245件</p> <p>②以下の事項を内容とする育児・介護休業法の改正を令和3年に行い、令和4年4月1日以降、順次施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人又は配偶者の妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する休業制度の周知の措置、研修・相談窓口の設置等の職場環境の整備等について事業主に義務づけ（令和4年4月1日施行） 	<p>① —</p> <p>②育児・介護休業法の改正により、育児・介護休業制度は拡充してきたが、女性に育児休業等の利用や育児負担が偏っており、キャリア形成上の課題が生じていることから、男性の育児休業取得促進に向けてさらに取り組むことが必要である。</p>	<p>① 1. 厚生労働省HP等を活用した周知広報、使用者団体を通じた周知、働き方改革推進支援センターにおけるコンサルティング等の際の利用勧奨などにより、助成金の一層の利用促進を図る。</p> <p>2. 中小企業等に対する相談支援やコンサルティング、商工団体等と連携したセミナーの開催など、きめ細やかな支援を引き続き実施する。</p> <p>3. 労働基準監督署に設置されている労働時間相談・支援コーナーにおいて、中小規模の事業場に対し、労働時間に関する法制度の周知、長時間労働の削減のための助言・支援等を行う。</p> <p>②引き続き育児休業、短時間勤務等の両立支援制度の取組支援等、育児・介護休業法の着実な履行確保を図る。</p>
---	--	---	---

	<ul style="list-style-type: none">・ 出生時育児休業（産後パパ育休）の創設（令和4年10月1日施行）・ 従業員1,000人超の事業主を対象に、男性の育児休業取得率等の公表を義務づけ（令和5年4月1日施行）		
--	--	--	--

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系：17.2% 工学系：11.0% 農学系：18.9% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：37.7% 社会科学系：25.8% (2018年)	理学系：14.5% 工学系：16.3% 農学系：20.6% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：42.5% 社会科学系：28.8% (2020年)	理学系：20% 工学系：15% 農学系：30% 医歯薬学系：30% 人文科学系：45% 社会科学系：30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主(大学を含む。)については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。	(男女共同参画局) (1) 研究開発の分野での女性の参画拡大・活躍推進に向けた積極的な取組を推進するよう要請を发出 研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、科学技術・学術関係団体に要請を发出。 A. 予算額： なし B. 活動実績： 令和3年3月8日发出 C. アウトカム(成果実績)： 科学技術・学術関係団体に要請を发出 (2) 各府省国立研究開発法人所管部局へ通知を发出 研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国	(男女共同参画局) ・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 そのためには、 ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。	(男女共同参画局) ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。

	<p>立研究開発法人所管部局へ通知を 発出</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績： 令和3年7月2日発出</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： 各府省国立研究開発法人所管 部局に要請を発出(計33団 体に発出)</p> <p>(3)男女共同参画白書にて、「大学等 における専門分野別教員の女性の割 合」を公表</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省「学校基本統 計」(令和2～4(2020～ 2022)年度)の調査票を基 に4-1図を作成 ○文部科学省「学校教員統計 調査」(令和元(2019)年 度)の調査票を基に4-2図 を作成 ○文部科学省調べより4-3図 を作成 ○総務省「科学技術研究調 査」より作成 <p>C. アウトカム(成果実績)： 令和3年版「男女共同参画白 書」掲載 令和4年版「男女共同参画白 書」掲載 令和5年版「男女共同参画白 書」掲載</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事</p>	<p>(科学技術・イノベーション推進事務</p>	<p>(科学技術・イノベーション推進事務</p>
--	--	--------------------------	--------------------------

	<p>務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女局において実施する女性比率把握のための調査のうち、国立研究開発法人等の研究機関向けの調査に協力して実施し、男女局のHPで公表した。 	<p>局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児等のライフイベントと研究を両立するための研究環境の整備の構築。 	<p>局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き調査に協力して実施するとともに、競争的研究費制度について、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等においてライフイベントに配慮する取組、男女共同参画や男女の研究者が共に働き続けやすい研究環境の整備の推進の取組を従来から実施している事業も含め、2023年度から順次適用していることから、取組状況のフォローアップを実施予定。
<p>科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に關する数値目標の達成に向けて、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が自主的に採用・登用に關する目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。</p>	<p>(男女共同参画局) 上記(2)同様</p> <p>(4)民間団体等が実施するシンポジウム等への後援、講演、挨拶等を通じ、働きかけの実施</p> <p>科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に關する数値目標を達成することを目的として、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が実施するシンポジウム等への後援や、イベントでの講演、挨拶等を行う。</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回高専 GIRLS SDGs X Technology Contest (高専 GCON2022) 後援 (令和4年8月18日) ・IEEE マンガプロットコンテスト 2022 後援 (令和4年9月26日) ・日本女性科学者の会 ・第28回 SJWS 奨励賞・功勞賞贈呈式奨励賞受賞記念講演会挨拶 (令和5年5月28日) 	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回理科教育賞・第6回リカジョ育成賞贈呈式（令和5年8月4日） ・その他年間約15件程度、後援、講演、挨拶等を通じた働きかけを実施 <p>C. アウトカム(成果実績)： —</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年の国立研究開発法人協議会総会において、内閣府より科学技術・学術分野における男女共同参画について情報発信するなど各研究機関へ取組を促した。 	<p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性を積極的に登用する各機関の増加に向けた機運の醸成と、既存の支援事業の周知を含めた更なる情報発信。 	<p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人を対象とした各種情報発信を行うことに加えて、社会的バイアスの排除による主体的な進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等に係る取組を大学等と連携して進める。
<p>男女共同参画会議、総合科学技術・イノベーション会議及び日本学術会議の連携を強化するとともに、科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記する。</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <p>(5) 第6期科学技術・イノベーション基本計画に取組を明記</p> <p>科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を加えることを目的に、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記する。</p> <p>A. 予算額： なし</p> <p>B. 活動実績： 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」第2章2(1)③女性研究者の活躍促進に明記した。</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」令和3年3月26日に閣議決定</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p>	<p>(男女共同参画局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。 <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p>

	<p>務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、統合イノベーション戦略2023において各省の取組を取りまとめて「女性の活躍促進」について具体的な取組を記載した。 <p>(日本学術会議事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合科学技術・イノベーション会議に、構成員として日本学術会議会長等が出席する等、連携を強化した。 	<p>局)</p> <p>—</p> <p>(日本学術会議事務局)</p> <p>—</p>	<p>局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合イノベーション戦略2023に基づく取組を各省と連携して実施していくとともに、取組の進捗について統合イノベーション戦略2024においてフォローアップを実施予定。 <p>(日本学術会議事務局)</p> <p>—</p>
<p>国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p>国が関与する科学技術プロジェクトを含む競争的研究費について、「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」(関係府省連絡会申合せ)を策定し、女性協働参画を促した。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」について、2023年度新規公募分から適用していることから、周知と浸透を促進する。</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>
<p>日本学術会議において、女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、学術分野における男女共同参画を推進するため積極的な調査や提言を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次男女共同参画基本計画で定められた具体的な施策に沿って、令和5年10月の日本学術会議会員及び連携会員の半数改選に伴う選考業務を実施。 ・日本学術会議において、全国ダイバーシティネットワークと協力し、大学・研究機関に男女共同参画に関する現状調査、並びに研究者に大学・研究機関における男女共同参画の推進状況に関する調査を行い、提言として公表した。提言の作成に当たり、関係省庁及び一般社団法人国立大学協会等の関係団体と意見交換を行った。 	<p>国、大学・研究機関において実効性の高いポジティブ・アクションを活用して男女の不均衡の早期是正。</p>	<p>公表した提言を関係省庁、各大学協会、大学・研究機関、学協会、研究者などのすべての関係者が共有して、学術における男女共同参画を推進する具体的方針として活用されるよう努める。</p>

<p>研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。</p>	<p>(男女共同参画局) 上記(3)同様</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・2022年6月に「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を取りまとめ、分離分断と理数系の学びに関するジェンダーの偏りを明らかにし、必要な施策と方向性の全体像をまとめた。</p>	<p>(男女共同参画局) ・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>そのためには、 ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・女性の理数系選択が低位であることが、どのような要因があり、その要因がどの段階でどのように作用しているのかについて必ずしも明らかになっていない。</p>	<p>(男女共同参画局) ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・女性が理系を選択しない要因がどの段階でどのように作用しているのかについて明らかにするため、大学（有識者）との連携の下、令和5年度に調査項目等の制度設計を行った上で、令和6年度に大規模調査を実施予定。</p>
---	---	---	--

<p>女性研究者・技術者の採用の拡大や研究現場を主導する女性リーダーの育成に向けて、上位職へのキャリアパスの明確化、メンタリングを含めたキャリア形成支援プログラムの構築、その他女性研究者・技術者の採用及び登用に関する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組について、大学、研究機関、学術団体、企業等への普及を図る。</p>	<p>上記(2)同様</p> <p>(6)「理工チャレンジ」に係る情報発信 女子生徒等の理工系進路選択を支援する団体やイベント等の情報発信を行い、気運の醸成を図ることを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員、また企業も対象に、「理工チャレンジ」に係る各種情報発信を行う。</p> <p>A. 予算額： R3 1,197千円 R4 1,197千円 R5 1,163千円</p> <p>B. 活動実績： R3 通年を通して実施、リコチャレ応援団体（女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進する「理工チャレンジ」の趣旨に賛同した団体）の紹介、イベント等の掲載。そのほか、先輩理工系女性からのメッセージを掲載するとともに、関連資料を掲載。特に女子生徒等の夏休み時期には、「夏のリコチャレ」と題して、特設サイトを開設し、企業等の取組を促進している。 R4 R3同様 R5 R3同様</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： R3 通年PV数 52,496回 R4 通年PV数 61,477回 R5 現在実施中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。 <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。
--	---	--	---

<p>女性研究者・技術者の就業継続や研究力の向上に向けた女性研究者・技術者のネットワーク形成支援、メンター制度の導入、ロールモデル情報の提供、定期的な研修や相談窓口の活用及び各種ハラスメントのない職場環境の整備等を促進する。</p>	<p>上記(6)同様</p> <p>(7) 理工系分野における女性活躍推進シンポジウム</p> <p>女子生徒等の IT 分野をはじめとする理工系分野への進路選択の場面におけるアンコンシャス・バイアスを払拭することを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員も対象とした動画を公開し、理工系進路選択に関する理解を促進する。</p> <p>A. 予算額：</p> <p>R3 3,202 千円 R4 3,202 千円 R5 3,147 千円</p> <p>B. 活動実績：</p> <p>R3 7月9日実施、有識者による基調講演・ロールモデル紹介 R4 7月12日実施、実施内容は、R3同様 R5 7月7日実施、実施内容は、R3同様</p> <p>C. アウトカム(成果実績)：</p> <p>R3 総視聴回数 2,350 回 (R5.09.06時点) R4 総視聴回数 1,695 回 (R5.09.06時点) R5 総視聴回数 1,255 回 (R5.09.06時点)</p>	<p>・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>そのためには、</p> <p>・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。</p> <p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p>	<p>・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。</p> <p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p>
--	---	---	---

<p>大学、研究機関、学術団体、企業等の経営層や管理職が多様な人材を活かした経営の重要性を理解し、女性研究者・技術者の活躍推進に積極的に取り組むよう、男女共同参画に関する研修等による意識改革を促進する。</p>	<p>上記(6)同様</p> <p>(8) 理工系女子応援ネットワーク会議の開催 女子生徒等の理工系分野への進路選択支援を行う団体（企業・大学・学術団体等）間の連携強化を目的に、理工系女子応援ネットワークに登録した団体を対象として、先進的な事例紹介、取組情報交換、団体間ネットワーキング等を行う当該会議を実施する。</p> <p>A. 予算額： R3 1,160 千円 R4 1,160 千円 R5 1,158 千円</p> <p>B. 活動実績： R3 10月17日実施、内閣府・文部科学省による講演、有識者による基調講演・先進的な取り組みを行った団体による事例紹介、グループディスカッション実施 R4 10月13日実施、実施内容は、R3同様 R5 9月6日現在準備中</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： R3 103 団体、158 名出席 R4 89 団体、131 名出席 R5 9月6日現在準備中</p>	<p>・大学の研究者の採用に占める女性の割合を増加させるには、大学の理工系の学部に進学する女性を増加していく必要がある。</p> <p>そのためには、 ・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p>	<p>・「理工系チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p>
---	--	---	---

<p>国が関与する公募型の大型研究はもとより競争的研究費について、男女問わず責任者となれるよう、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点の有無と取組状況を把握できる評価項目を設定する。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」において「研究機関の採択の際に、男女共同参画の視点や取組状況、ライフイベントに配慮した取組を採択に係る審査項目として設定すること（例えば、くるみん、えるぼし等の活用）。」を明記した。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」の周知と浸透を促進する。 (再掲)</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>
<p>国が関与する競争的研究費において、事業の特性も踏まえつつ、採択条件に、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」において「研究課題の審査の際に、ライフイベントが見込まれる研究代表者（研究分担者含む）が不利な取扱いを受けないよう配慮すること。」を明記した。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」の周知と浸透を促進する。</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>
<p>多様な価値観を持つ評価者の育成や配置、研究現場における性別役割分担など固定観念の打破、性別や年齢による差別がない人事運用や優秀な女性研究者のプロジェクト責任者への登用等を促進する。</p>	<p>ジェンダーギャップの解消に向けて、女性の主体的な理系進路選択を促進するために、バイアス排除及び機運醸成の推進のためのシンポジウム等を令和5年度以降大学等と連携し実施することとしている。</p>	<p>女性を積極的に登用する研究機関の増加に向けた機運の醸成と、既存の支援事業の周知を含めた情報発信。 (再掲)</p>	<p>社会的バイアスの排除による主体的な進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等の取組を大学等と連携して進める。</p>
<p>育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」において「研究課題の審査の際に、ライフイベントが見込まれる研究代表者（研究分担者含む）が不利な取扱いを受けないよう配慮すること。」を明記した。 (再掲)</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針」の周知と浸透を促進する。 (再掲)</p>	<p>各府省・資金配分機関等による取組状況のフォローアップを実施予定。</p>

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系：17.2% 工学系：11.0% 農学系：18.9% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：37.7% 社会科学系：25.8% (2018年)	理学系：14.5% 工学系：16.3% 農学系：20.6% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：42.5% 社会科学系：28.8% (2020年)	理学系：20% 工学系：15% 農学系：30% 医歯薬学系：30% 人文科学系：45% 社会科学系：30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイム勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。</p>	<p>○病児保育 実績値（2021年度）：延べ86万人 ○夜間保育（延長保育の内数） 実績値（2021年度）：延べ89万人</p> <p>いずれの事業においても、実施主体である市町村が地域のニーズを適切に把握し、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく取組を着実に遂行していると考えられる。</p>	<p>病児保育施設数は年々増加している一方で、夜間保育施設数は減少傾向にあることから、引き続き体制整備を進めていく。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度では、地域のニーズに応じた多様な保育等の充実に努めることとしており、これらの事業については、市町村が実施主体となり、令和2年度から5カ年の第2次事業計画を策定して、計画的に整備を進めていく。</p>

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系：17.2% 工学系：11.0% 農学系：18.9% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：37.7% 社会科学系：25.8% (2018年)	理学系：14.5% 工学系：16.3% 農学系：20.6% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：42.5% 社会科学系：28.8% (2020年)	理学系：20% 工学系：15% 農学系：30% 医歯薬学系：30% 人文科学系：45% 社会科学系：30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。	総務省で実施している科学技術研究調査では、企業、非営利団体・公的機関及び大学等を対象として、研究者・研究補助者及び技術者等研究関係従業者数について男女別の把握をしている	科学技術研究調査全体としては、調査事項の見直しに当たっては、報告者負担の実態を適切に把握した上で検討する必要性を統計委員会からも指摘されているところ	引き続き調査を実施

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系：17.2% 工学系：11.0% 農学系：18.9% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：37.7% 社会科学系：25.8% (2018年)	理学系：14.5% 工学系：16.3% 農学系：20.6% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：42.5% 社会科学系：28.8% (2020年)	理学系：20% 工学系：15% 農学系：30% 医歯薬学系：30% 人文科学系：45% 社会科学系：30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。	大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。	大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。
科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に関する数値目標の達成に向けて、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が自主的に採用・登用に関する目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。	大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。	大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。	引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。

<p>国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p>研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人等の所管部局向け通知の事前照会に対応し、所管法人へ発出した。</p>	<p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</p>
<p>研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。</p>	<p>男女共同参画白書の協議に対応し、本白書では「大学等における専門分野別教員の女性の割合」を公表している。</p>	<p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</p>
<p>女性研究者・技術者の採用の拡大や研究現場を主導する女性リーダーの育成に向けて、上位職へのキャリアパスの明確化、メンタリングを含めたキャリア形成支援プログラムの構築、その他女性研究者・技術者の採用及び登用に関する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組について、大学、研究機関、学術団体、企業等への普及を図る。</p>	<p>大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。</p> <p>「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。</p> <p>研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進することを目的に、各府省国立研究開発法人等の所管部局向け通知の事前照会に対応し、所管法人へ発出した。</p>	<p>大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。</p> <p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。</p> <p>引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</p>

<p>女性研究者・技術者の就業継続や研究力の向上に向けた女性研究者・技術者のネットワーク形成支援、メンター制度の導入、ロールモデル情報の提供、定期的な研修や相談窓口の活用及び各種ハラスメントのない職場環境の整備等を促進する。</p>	<p>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（令和5年度当初予算：11億円）によって研究と出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援している。 各国公私立大学等に対して通知を发出し、各種ハラスメントの防止のための相談・調査体制への第三者的視点の導入や、被害者への速やかな教育研究上の配慮の実施など、真に被害者の救済となるような対応の徹底を促した。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進した。</p>	<p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではない。 各国公私立大学等において、通知を踏まえた取組の徹底を促すため、各種会議等において、引き続き通知の趣旨を周知していく必要がある。</p>	<p>引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。 今後、各国公私立大学等に対して、ハラスメント防止のための窓口の設置等の取組の実施状況について、調査を行う予定。</p>
<p>大学、研究機関、学術団体、企業等の経営層や管理職が多様な人材を活かした経営の重要性を理解し、女性研究者・技術者の活躍推進に積極的に取り組むよう、男女共同参画に関する研修等による意識改革を促進する。</p>	<p>大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促した。 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」採択機関等が主催するシンポジウムへの後援や挨拶等を行うことによって、女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行った。</p>	<p>大学等において、女性の活躍推進が進むよう、各種会議等において、引き続き取組を促していく必要がある。 女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き、大学等に対し、各種会議等において、男女共同参画に関する周知を行い、女性の活躍推進に向け、積極的な対応を促していく。 引き続き女性研究者の活躍に向けた環境整備の働きかけを行っていく。</p>
<p>男女双方に対する研究と出産・育児、介護等との両立支援や、女性研究者の研究力向上及びリーダー経験の機会の付与、博士後期課程へ進学する女子学生への支援の充実等を一体的に推進する、ダイバーシティ実現に取り組む大学等を支援する。</p>	<p>出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施し、令和5年度には新</p>	<p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。</p>

	たに7件を採択し、合わせて19件を実施している。(令和5年度当初予算:11億円)		
国が関与する公募型の大型研究はもとより競争的研究費について、男女問わず責任者となれるよう、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点の有無と取組状況を把握できる評価項目を設定する。	「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」の制定に伴い、省内の競争的研究費制度担当課に対し、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点や取組状況を研究機関採択に係る審査項目として設定するよう周知した。	引き続き、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点や取組状況を評価する項目を設定するよう周知していく必要がある。	引き続き、採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点や取組状況を評価する項目を設定するよう周知していく。
国が関与する競争的研究費において、事業の特性も踏まえつつ、採択条件に、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。	「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」の制定に伴い、省内の競争的研究費制度担当課に対し、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を研究機関採択に係る審査項目として設定するよう周知した。	引き続き、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を評価する審査項目の設定を促進する必要がある。	引き続き、事業の特性も踏まえつつ、出産・育児・介護等のライフイベントに配慮した取組を評価する審査項目の設定を促進する。
多様な価値観を持つ評価者の育成や配置、研究現場における性別役割分担など固定観念の打破、性別や年齢による差別がない人事運用や優秀な女性研究者のプロジェクト責任者への登用等を促進する。	・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。	・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく必要がある。	・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく。
大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイム勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。	・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援している。	・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく必要がある。	・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力向上を通じた女性リーダーの育成など、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学、研究機関等の優れた取組を支援していく。
男女の研究者向けの柔軟な勤務体制の構	出産・育児等のライフイベントと研	女性研究者が出産、育児等のライフイ	引き続き本事業を通じて、女性研究者

<p>築や研究支援員の配置など、女性研究者のみでなく男女が共に育児や介護を担っていくことへの支援を積極的に進める大学等を支援する。</p>	<p>究との両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」を実施し、令和5年度には新たに7件を採択し、合わせて19件を実施している。(令和5年度当初予算：11億円)</p>	<p>ベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。</p>
<p>育児・介護等により競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進する。</p>	<p>「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」の制定に伴い、省内の競争的研究費制度担当課に対し、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるように配慮するよう周知・依頼した。</p>	<p>引き続き、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進していく必要がある。</p>	<p>引き続き、育児・介護等のライフイベントにより競争的研究費に係る研究から一時的に離脱せざるを得ない場合において、研究期間の延長や代行者・研究支援者の登用等により研究を継続できるよう配慮した競争的研究費の運用を促進していく。</p>
<p>博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰することができるよう支援する。</p>	<p>出産・育児によって研究を中断した研究者に研究奨励金を支給して研究への復帰を支援する「特別研究員(RPD)事業」を実施し、令和5年度は新たに76人を採択し、合わせて222人を支援している。(令和5年度当初予算：9億円(※運営費交付金中の推計額))</p>	<p>女性研究者が出産、育児等のライフイベントと研究活動を両立できる環境がまだ十分ではなく、依然として女性研究者割合が諸外国と比較して低い水準である。</p>	<p>引き続き本事業を通じて、女性研究者がその能力を発揮し活躍できる環境を整えていく。</p>
<p>大学や研究機関に対して、各種ハラスメントの防止のための取組が進められるよう必要な情報提供等を行うなど、各種ハラスメント防止等の周知徹底を行う。また、各種ハラスメントの防止のための相談体制の整備を行う際には、第三者的視点を取り入れるなど、真に被害者の救済となるようにするとともに、再発防止のための改善策等が大学運営に反映されるよう促す。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止</p>	<p>各国公私立大学等に対して通知を发出し、各種ハラスメントの防止のための相談・調査体制への第三者的視点の導入や、被害者への速やかな教育研究上の配慮の実施など、真に被害者の救済となるような対応の徹底を促した。また、雇用関係にある者の間だけでなく、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進した。</p>	<p>各国公私立大学等において、通知を踏まえた取組の徹底を促すため、各種会議等において、引き続き通知の趣旨を周知していく必要がある。</p>	<p>今後、各国公私立大学等に対して、ハラスメント防止のための窓口の設置等の取組の実施状況について、調査を行う予定。</p>

対策の徹底を促進する。			
-------------	--	--	--

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系：17.2% 工学系：11.0% 農学系：18.9% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：37.7% 社会科学系：25.8% (2018年)	理学系：14.5% 工学系：16.3% 農学系：20.6% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：42.5% 社会科学系：28.8% (2020年)	理学系：20% 工学系：15% 農学系：30% 医歯薬学系：30% 人文科学系：45% 社会科学系：30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。	<p>中小企業を中心とした企業を対象として、女性の活躍推進に関する自社の課題を踏まえた取組内容のあり方、定められた目標の達成に向けた手順等について、説明会や個別企業の雇用管理状況に応じた、オンラインや個別訪問によるコンサルティング等を実施している。</p> <p>行動計画に基づく女性活躍に向けた事業主の取組が促進するよう女性活躍推進法を推進している。</p> <p>(予算額) R2年度：464,363千円の内数 R3年度：546,469千円の内数 R4年度：302,890千円の内数 R5年度：403,035千円の内数</p> <p>コンサルティングの実施回数 R3年度：1347件 R4年度：778件</p>	-	女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務や、女性活躍に向けた具体的な取組について、引き続き周知啓発を行う。

<p>大学、研究機関、企業等において、男女の研究者・技術者が仕事と育児・介護等を両立できるようにするため、長時間労働の解消、短時間勤務やフレックスタイム勤務、テレワークによる多様な働き方の推進、育児・介護等に配慮した雇用形態や両立支援制度の確立、キャリアプランや育児・介護等に関する総合相談窓口の設置、学内保育施設の設置など保育・介護サービスや病児・夜間保育の確保等を促進する。</p>	<p>①長時間労働の解消に係る取組について</p> <p>1. 働き方改革の推進に取り組む中小企業を支援するため、労働時間の設定改善に向けて、時間外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備を行う中小企業事業主を支援する。2022年度の予算額は約62億円、支給件数は5,789件。</p> <p>2. 中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県の都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、①労務管理等の専門家による、働き方改革全般に関する窓口相談や、企業訪問コンサルティングの実施、②企業の取り組み事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、③働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。2022年度の予算額は約44億円、コンサルティング件数は30,245件</p> <p>②以下の事項を内容とする育児・介護休業法の改正を令和3年に行い、令和4年4月1日以降、順次施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人又は配偶者の妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する休業制度の周知の措置、研修・相談窓口の設置等の職場環境の整備等について事業主に義務づけ（令和4年4月1日施行） 	<p>① —</p> <p>②育児・介護休業法の改正により、育児・介護休業制度は拡充してきたが、女性に育児休業等の利用や育児負担が偏っており、キャリア形成上の課題が生じていることから、男性の育児休業取得促進に向けてさらに取り組むことが必要である。</p>	<p>① 1. 厚生労働省HP等を活用した周知広報、使用者団体を通じた周知、働き方改革推進支援センターにおけるコンサルティング等の際の利用勧奨などにより、助成金の一層の利用促進を図る。</p> <p>2. 中小企業等に対する相談支援やコンサルティング、商工団体等と連携したセミナーの開催など、きめ細やかな支援を引き続き実施する。</p> <p>3. 労働基準監督署に設置されている労働時間相談・支援コーナーにおいて、中小規模の事業場に対し、労働時間に関する法制度の周知、長時間労働の削減のための助言・支援等を行う。</p> <p>②引き続き育児休業、短時間勤務等の両立支援制度の取組支援等、育児・介護休業法の着実な履行確保を図る。</p>
---	---	---	---

	<ul style="list-style-type: none">・ 出生時育児休業（産後パパ育休）の創設（令和4年10月1日施行）・ 従業員1,000人超の事業主を対象に、男性の育児休業取得率等の公表を義務づけ（令和5年4月1日施行）		
--	--	--	--

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学部：27.9% 工学部：15.4% (2019年)	理学部：27.8% 工学部：15.8% (2022年)	前年度以上 (毎年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に 向けた課題	今後の 対応方針
<p>好事例やロールモデルの紹介等を通じ、理工系女性人材の育成について、企業による取組を促進する。</p>	<p>(1) 理工系女子応援ネットワーク会議の開催 女子生徒等の理工系分野への進路選択支援を行う団体（企業・大学・学術団体等）間の連携強化を目的に、理工系女子応援ネットワークに登録した団体を対象として、先進的な事例紹介、取組情報交換、団体間ネットワークキング等を行う当該会議を実施する。</p> <p>A. 予算額： R3 1,160千円 R4 1,160千円 R5 1,158千円</p> <p>B. 活動実績： R3 10月17日実施、内閣府・文部科学省による講演、有識者による基調講演・先進的な取り組みを行った団体による事例紹介、グループディスカッション実施 R4 10月13日実施、実施内容は、R3同様 R5 9月6日現在準備中</p> <p>C. アウトカム(成果実績)： R3 103団体、158名出席 R4 89団体、131名出席 R5 9月6日現在準備中</p>	<p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p> <p>・また、「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウム、STEM Girls Ambassadorsによる全国理工系人材育成事業、若手理工系人材（ロールモデル）による出前授業においては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。</p>	<p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。</p> <p>・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。</p> <p>・STEM Girls Ambassadorsによる全国理工系人材育成事業、若手理工系人材（ロールモデル）による出前授業においては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント開催回数を増加させていく。</p>

(2) 理工系分野における女性活躍推進シンポジウム

女子生徒等の IT 分野をはじめとする理工系分野への進路選択の場面におけるアンコンシャス・バイアスを払拭することを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員も対象とした動画を公開し、理工系進路選択に関する理解を促進する。

A. 予算額：

R3 3,202 千円

R4 3,202 千円

R5 3,147 千円

B. 活動実績：

R3 7月9日実施、有識者による基調講演・ロールモデル紹介

R4 7月12日実施、実施内容は、R3同様

R5 7月7日実施、実施内容は、R3同様

C. アウトカム(成果実績)：

R3 総視聴回数 2,350 回
(R5.09.06 時点)

R4 総視聴回数 1,695 回
(R5.09.06 時点)

R5 総視聴回数 1,255 回
(R5.09.06 時点)

(3) 「理工チャレンジ」に係る情報発信

女子生徒等の理工系進路選択を支援する団体やイベント等の情報発信を行い、気運の醸成を図ることを目的に、女子生徒等だけでなく、理工系選択を後押しする立場の保護者や教員、また企業も対象に、「理工チャレ

ンジ」に係る各種情報発信を行う。

A. 予算額：

R3 1,197 千円

R4 1,197 千円

R5 1,163 千円

B. 活動実績：

R3 通年を通して実施、リコチャレ応援団体（女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進する「理工チャレンジ」の趣旨に賛同した団体）の紹介、イベント等の掲載。そのほか、先輩理工系女性からのメッセージを掲載するとともに、関連資料を掲載。夏休み時期には、「夏のリコチャレ」と題して、特設サイトを開設し、企業等の取組を促進している。

R4 R3 同様

R5 R3 同様

C. アウトカム(成果実績)：

R3 通年 PV 数 52,496 回

R4 通年 PV 数 61,477 回

R5 現在実施中

(4) 理工系女子活躍推進に向けた調査研究

女子生徒等の理工系分野への進路選択を阻害する原因や傾向を究明し、効果的な支援策を立てることを目的に、各種支援策の調査研究、事例集作成を行う。

A. 予算額：

R3 7,470 千円

R4 7,470 千円

R5 7,182 千円

B. 活動実績：

	<p>R3 「女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究」</p> <p>R4 学校や家庭におけるアンコンシャス・バイアスへの気づきを促す事例動画作成</p> <p>R5 9月6日現在準備中</p> <p>C. アウトカム(成果実績)：</p> <p>R3 -</p> <p>R4 総視聴回数 1,402 回 (R5.09.06 時点)</p> <p>R5 9月6日現在準備中</p>		
<p>関係府省や経済界、学界、民間団体等産学官から成る支援体制等を活用した地域における意識啓発や情報発信等を実施し、地域の未来を担う理工系女性人材の育成や地方定着につながる取組を促進する。</p>	<p>上記 (2)～(4)同様</p> <p>(5) STEM Girls Ambassadors による全国理工系人材育成事業</p> <p>STEM 関連分野における女性人材育成の機運を全国的に広げることを目的として、全国の地方公共団体や学校等を対象に、理工系女性人材育成に資するセミナーやワークショップ等を開催する。</p> <p>A. 予算額：</p> <p>R3 5,400 千円</p> <p>R4 5,400 千円</p> <p>R5 2,700 千円</p> <p>B. 活動実績：</p> <p>R3 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p> <p>R4 計8か所にSTEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使) 派遣、STEM Girls Ambassadors による講演</p> <p>R5 計19か所で実施予定 (R5.09.06 時点)、STEM Girls Ambassadors による講演</p>	<p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。</p> <p>・また、「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウム、STEM Girls Ambassadors による全国理工系人材育成事業、若手理工系人材 (ロールモデル) による出前授業においては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。</p>	<p>・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。</p> <p>・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。</p> <p>・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。</p> <p>・STEM Girls Ambassadors による全国理工系人材育成事業、若手理工系人材 (ロールモデル) による出前授業においては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント開催回数を増加させていく。</p>

	<p>C. アウトカム(成果実績) : R3 新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から中止 R4 約 2,500 名参加 R5 約 4,300 名参加予定 (R5. 09. 06 時点)</p> <p>(6) 若手理工系人材 (ロールモデル) による出前授業 A. 予算額 : R5 4,495 千円 B. 活動実績 : R5 新規事業のため活動実績なし C. アウトカム(成果実績) : R5 約 450 名参加予定</p>		
<p>大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進する。</p>	<p>(男女共同参画局) 上記 (1)～(4)同様 上記 (5)～(6)同様</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・男女局が実施する「理工チャレンジ」の実施に向けて、女性研究者ロー</p>	<p>(男女共同参画局) ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化が必要である。 ・また、「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、好事例等の横展開を引き続き行っていく必要がある。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウム、STEM Girls Ambassadors による全国理工系人材育成事業、若手理工系人材 (ロールモデル) による出前授業においては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介する必要がある。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局) ・引き続き保護者・教員等を含め、女性研究者のキャリアパスやロールモデル</p>	<p>(男女共同参画局) ・理工系女子応援ネットワーク会議においては、団体間のさらなる連携強化のために、参加者数・参加団体数を増加させるよう努める。 ・理工系分野における女性活躍推進シンポジウムにおいては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント内容等を充実させていく。 ・「理工チャレンジ」に係る情報発信においては、「リコチャレ応援団体」、「理工系女子応援ネットワーク」参加団体を増加させるよう引き続き情報発信を行う。 ・STEM Girls Ambassadors による全国理工系人材育成事業、若手理工系人材 (ロールモデル) による出前授業においては、これまで以上に多くの女子生徒等にロールモデルを紹介するため、イベント開催回数を増加させていく。</p> <p>(科学技術・イノベーション推進事務局)</p>

	<p>ルモデルの推薦、選出、候補者への趣旨説明、動画撮影等について男女局と協力して実施している。</p>	<p>の提示による理工系の魅力発信を行っていく必要がある。</p>	<p>局) ・「理工チャレンジ」に係る情報発信について引き続き男女局と協力して実施するとともに、社会的バイアスの排除による主体的な進路選択や機運醸成の推進のためのシンポジウム等の取組を大学等と連携して進める。</p>
--	--	-----------------------------------	--

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学部：27.9% 工学部：15.4% (2019年)	理学部：27.8% 工学部：15.8% (2022年)	前年度以上 (毎年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
スーパーサイエンスハイスクールの充実等、高等学校における理数教育の強化を通じて、女子生徒の科学技術に関する関心を高める。	卓越した取組を行う実績ある指定校をはじめスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（令和5年度：218校）への支援を実施するための予算を着実に確保するとともに、指定校と地域の学校等との連携の円滑化を図るコーディネーター配置支援を令和5年度より開始し、SSHの取組の充実を図った（令和5年度予算額：23.7億円）。また、研究開発テーマ例として「科学技術を牽引する女子生徒を育成する方策の開発」を示し各校の取組を促した。	卓越した取組を行う指定校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及を進め、理数系教育の充実を図る必要がある。	引き続き、理数系教育の充実を図るために、必要な予算を確保し、SSH指定校への支援の充実とSSHの研究開発の成果の普及に努める。

<p>国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学における女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を評価し、運営費交付金において重点的に支援を行った。 ・私立大学等経常費補助金においては、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学への支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤的経費による安定的・継続的な支援の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、第4期中期目標期間において、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組も含め、各国立大学のミッションの実現・加速化に向けた取組を支援。 ・引き続き、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者のための環境整備を促進するため、保育支援体制の整備やライフサイクルに対応した研究環境の整備を進める大学を支援。
<p>大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭に取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進する。</p>	<p>女子中高生の理工系への進学を促進する効果的な取組を充実させるため、令和5年度より支援上限額を引き上げた（令和5年度予算：0.6億円）。</p>	<p>女子中高生の理工系への進学を促進する施策を引き続き実施するとともに、より効果的な取組の展開に向け、保護者や教員への働きかけの推進、大学等と企業の連携強化や、局所的な取組から全国規模の取組への拡大を図る必要がある。</p>	<p>引き続き、女子生徒が性別にとらわれず適切に進路選択ができるように効果的な取組を展開する。</p>